

広報

よしおか

3

Yoshioka Public Relations

2007 (平成19年) 3月号

No.192

特集 役場の組織・機構が変わりますP2~3
住民参加による協働のまちづくり⑤P4~5

- 町政NEWS P6~8
- ホットショット P9~10
- スポーツ P11
- 健康 P11~12
- 文化センター・図書館 P13~14
- 生涯学習 P15
- くらしの便利帳 P15~17
- 顔-Face- P18

表紙の写真/豆まき会(駒寄幼稚園)

構が変わります

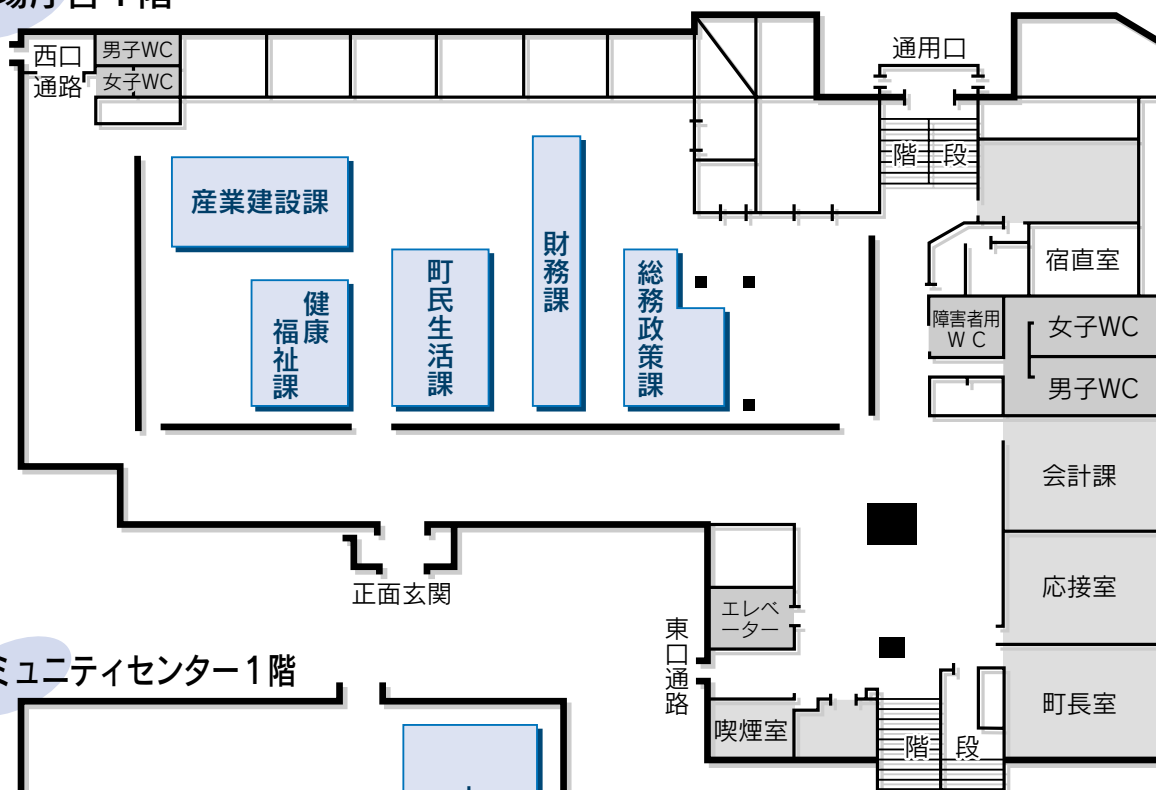
町では、昨年度策定した「吉岡町行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な行政運営を図るため、平成19年4月から役場の組織（課など）を再編します。

●目的

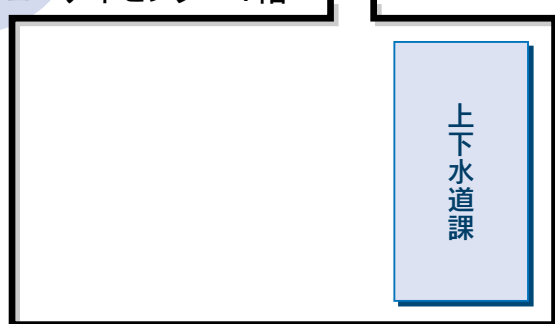
- ①ひとつの課が受け持つ業務の範囲を拡大し、柔軟な対応を目指します。
- ②町民の皆さんがなるべく少ない移動で要件が済ませるよう窓口業務を改善します。
- ③町民の皆さんとともに行政を進める体制作りを進めます。

新しい配置図（予定）

役場庁舎 1 階



コミュニティセンター 1 階

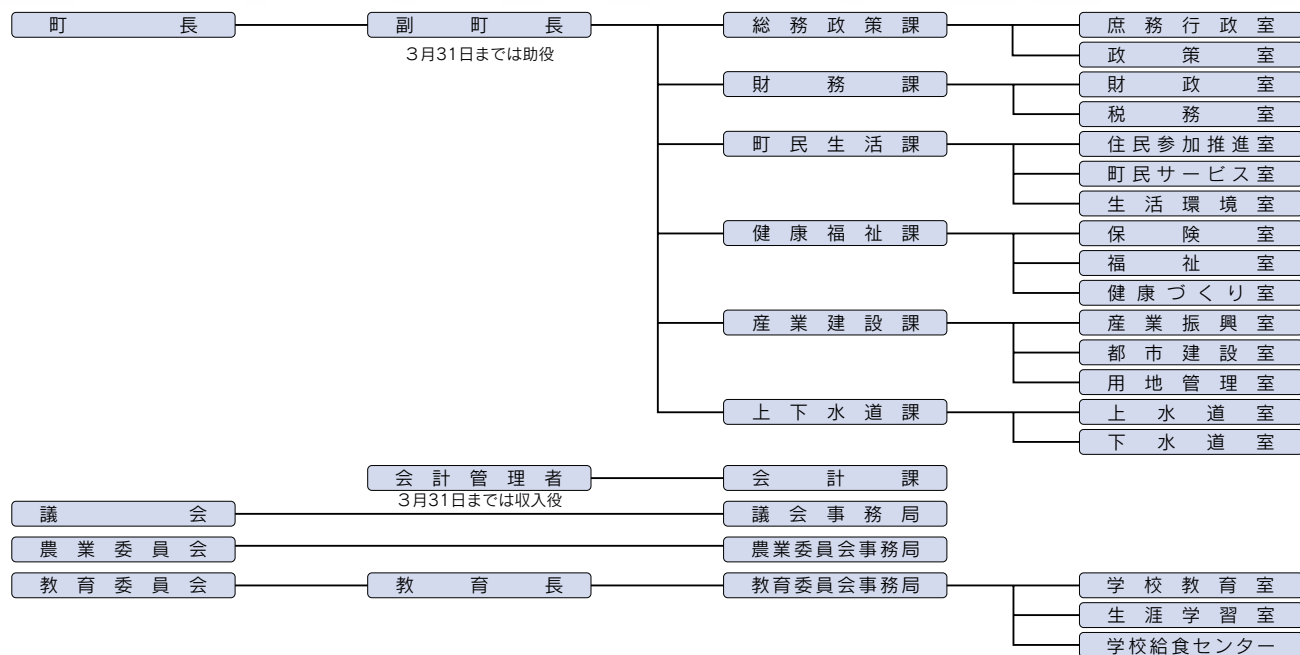


文化センター
教育委員会事務局
保健センター
健康福祉課 健康づくり室

平成19年4月から

役場の組織・機

新しい組織図



各課再編後業務内容

課	室	業 務 内 容
総務政策課	庶務行政室	庶務、秘書、公聴、広報、人事給与、文書法規、情報公開、議会関係、行政委員会（公平委員会を除く）
	政策室	企画、行政改革、広域行政、情報政策、統計、公平委員会、（土地開発公社兼務）
財 務 課	財政室	財政、管財、入札管理、検査
	税務室	町民税賦課、固定資産税賦課、軽自動車税賦課、国保税賦課、納税相談、収税管理
町民生活課	住民参加推進室	区長会、男女共同参画、国際交流、地域環境整備、ボランティア支援、コミュニティ、イベント
	町民サービス室	戸籍、住民基本台帳法、援護
	生活環境室	防災、防犯、交通安全、消防、環境衛生対策（ごみ、犬の登録など）
健康福祉課	保険室	国民健康保険、老人保健医療、福祉医療、国民年金
	福祉室	社会福祉、高齢者福祉、介護保険、児童福祉、児童保育、人権擁護
	健康づくり室	保健予防、健やか親子21、障害者福祉
産業建設課	産業振興室	農政、商工、消費者対策、労働行政、観光、（農業委員会）
	都市建設室	道路、河川整備・管理、土地改良事業、都市計画、建築・開発指導
	用地管理室	用地交渉、境界査定、農業用施設管理、用排水施設管理、国土調査
会 計 課		審査、出納
上下水道課	上水道室	水道業務
	下水道室	下水道・農業集落排水施設整備・管理
教育委員会事務局	学校教育室	総務、学校教育
	生涯学習室	文化センター、図書館、公民館、社会教育、社会体育、文化財
	学校給食センター	学校給食
議会事務局		
農業委員会事務局		

行政委員会	担 当 課 室
監査委員	総務政策課 庶務行政室 行政委員会兼務
選挙管理委員会	総務政策課 庶務行政室 行政委員会兼務
公平委員会	総務政策課 政策室兼務
固定資産評価審査委員会	総務政策課 庶務行政室 行政委員会兼務

協働のまちづくり

PART 5



問合せ先 役場町政対策室
☎54-3111(内線180)

自治会制度等座談会の結果についてお知らせします。

1 座談会の期日

平成18年11月11日～12月17日 午後7時から午後9時まで

2 参加者

町内13行政区で延べ 326人 1行政区当り平均25.1人

3 行政側の出席者

8人(町長・助役・収入役・教育長・総務課長・企画財政課長・町政対策室長・同係長)

4 議会側の出席者

地元町議会議員

5 座談会を終えて

今年度、町では第4次吉岡町総合計画や行政改革大綱の実施計画に沿って、自治会制度の導入の推進に取り組んでいます。これまで先進事例を参考に自治会制度に関する資料収集や渋川市、前橋市の自治会を訪問し、聞き取り調査など実態把握に努めました。そして、具体的な取り組みとして、4月から区長会や町議会で自治会制度の概要やスケジュールなどの説明を行い、9月には町民を対象に町・議会・区長が一体となって「みんなで考えようこれからの吉岡町」、テーマ「住民参加による協働のまちづくり」として講演会を開催しました。その後も町広報で、自治会制度の概要等を10月から2月号まで、シリーズで4回掲載しました。このような取り組み経過の中で、11月から12月にかけて町と区長会の共催により町内の全行政区で自治会制度等の座談会を実施しました。

なお、この座談会の実施にあたり、区長を始め各行政区の役員および議員の皆さまには、地域住民の参加の呼び掛けや会場準備などにご支援、ご協力を頂きましたこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、座談会においては、自治会制度移行への具体的な質問が数多く出されました。また、地方分権の進展や町が進めている住民参加という概念や行政と協力しながらまちづくりを進める「協働」の理念には、まだ気運や醸成が十分とはいえず、自治会制度の移行への必要性はある程度、理解はされているものの、行政からの押し付けではないか、また、現在の行政区制度でよい、などの意見も出されました。

このように座談会で出された意見や課題など、区長会や町議会と協議、検討を行ない、今後の取り組み方針を明確にして、町民の理解を得ながら、導入に向けて推進していく必要があります。



6 自治会制度等座談会の主な質問について

質問及び意見の趣旨	件数
① 自治会制度に移行しなければならないのですか	13
② 自治会の区域設定(統合・分割)について	21
③ 自治会の加入・未加入の問題について	15
④ 自治会の事務委託費(財政)について	15
⑤ 役員関係について	13
⑥ 事務所の位置について	16
⑦ 自治会の具体的な内容及び移行方法について	4
⑧ 地域担当職員について	6
⑨ 自治会の仕事について	12
⑩ 地縁団体の認可について	4
⑪ 自治会制度の住民へのアプローチについて	2
⑫ その他	59
合計	180





住民参加による —— 自治会について

自治会制度等座談会の主な質問について

① 自治会制度に移行しなければならないのですか

区長制度は、行政の補助機能的な側面が強く、行政主導によるものです。しかし、住民ニーズが多様化している現在、行政においては、事業予算の減少、職員数の縮小などにより、全ての住民ニーズに対応することが非常に難しくなっています。そこで、これからの地方自治のあり方としては、これまで行政が行っていた事業やサービスを自助（個人・家庭の努力）・共助（地域の結束と協力・民間企業への委託）・公助（計画策定・住民活動の補完的支援）の役割分担を行い、住民ニーズに対応する必要があります。そして、共助と公助の部分を担うのが自治会と行政です。

また、町は、計画行政ということで、計画に基づいて毎年事業を執行しています。その最上位の計画が総合計画で、平成13年3月に議会の議決を受けて、現在の総合計画が決定されています。10年間で自治会制度に取り組みをしていくことになっています。もう一つは、行政改革大綱ということで平成18年3月に策定しています。その実施計画の中に、平成18年度から取り組むことになっています。

② 自治会の区域設定（統合・分割）について

町では、自治会制度へ円滑に移行するためには、現在の行政区をそれぞれ単位自治会とする方向がよいと考えています。ただし、将来において、現在の行政区をそのまま単位自治会とすることに不都合が生じる恐れなどがある場合には、自治会移行前に、関係行政区同士で協議を行い、調整がつけば分割又は統合することは可能であると考えます。

また、行政区の境界変更について、現在、境界において支障があり、その解決を図りたい旨、区長からの要請があれば、町は関係行政区との協議や調整を行います。ただし、境界変更は、地域住民が主体であり、行政区同士の話し合いによって、決定することが望ましいので、行政が独断で境界を決めることは考えていません。



③ 自治会の加入・未加入の問題について

自治会は、住民相互の親睦だけでなく、地域を構成する全ての人々の意思を反映するものとして、地域活動や行政との係わりにおいて、大きな役割を担っています。従って、自治会加入は個人の自由というより、当然入るべきものと考えています。

そこで、次の方法が考えられます。一般的な自治会は、自治会規約の作成時に、「その地域に住所を有することで自治会に加入するものとみなす。」などを加える方法もあります。自治会移行後は、地域の関連団体である、子供会、PTA、老人会などと連携を図りながら加入を推進する必要があります。自治会の運営について、総会資料の説明や、活動内容のPRを行い加入を推進する必要があります。アパートの入居者などに対する未加入問題は、アパートの建設の時から、大家や管理業者との協議が大切です。自治会費に持家、借家、独居老人、単身赴任などで差をつける方法もあります。未加入者の住民には地域における防犯・防災活動、ゴミの搬出、環境美化活動などの恩恵に浴している認識を持っていただいて、辛抱強く自治会加入を行う必要があります。

④ 自治会の事務委託費（財政）について

現在、区長、区長代理、隣組長は、地域より推薦された人たちを町が委嘱し、非常勤の特別職に任じていただいています。また、区長などの報酬を各個人に直接支払っていますが、今後、自治会になると、町は、自治会と事務委託を行い、1世帯あたりの単価契約により、今までの区長などの役員に支払っている報酬総額程度を各自治会に世帯数割で配分し、年2回に分けて支払う予定です。

◎事務委託の世帯数は、毎年4月1日現在の住民基本台帳による世帯数とします。

◎委託費は、「吉岡町自治会に対する事務委託及び助成等に関する規則（案）」で定める、基本額と広報等配布世帯数加算額の2つの算出方法の合計とする予定です。

※自治会制度等座談会の主なQ & Aは、4月号にも掲載を予定しています。

叙位
叙勲

故大林喬任県議会議員

正五位旭日中綬章を受章



故大林喬任県議会議員

平成18年12月17日に死去された故大林喬任さん(小倉)に、政府から正五位旭日中綬章が授与されました。

大林さんは、昭和46年の吉岡村議会議員当選以降、昭和48年には吉岡村長就任、昭和58年に

は県議会議員に当選。平成11年には群馬県議会議員と要職を歴任され、町の発展と地域住民のために尽力されました。今回の受章は、これらの地方自治に対する功績がたたえられたものです。ご冥福をお祈りいたします。

年
金

休日の年金相談

「国民年金保険料納付相談会」のお知らせ

渋川社会保険事務所では休日の国民年金保険料納付相談窓口を開設いたします。

保険料を未納のままにしてしまつと、将来受ける年金額が減額されたり、年金が受けられな

くなるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金や、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。日ごろ忙しく保険料の納付や

免除の相談ができない人などは、年金手帳または納付書などを持参のうえ、この機会をご利用してください。

また口座振替での保険料納付をご希望の場合は、預金通帳と届出印を持参してください。

手
続

軽自動車・バイク・耕運機など

廃車・変更などの手続きはお早めに

軽自動車税は、バイク、小型特殊自動車(耕運機等)などを使用しなくても、他人に譲渡した場合でも手続きをしなければ元の所有者に課税されます。また、住所が変わった場合も変更手続きが必要です。

まだ手続きが済んでいない人は、3月中旬に手続きをすれば平成19年度から課税されませんので、早急に手続きをお願いします(年度の途中で変更になつても月割りなどの還付はありません)。

▼手続き・問合せ先

吉岡町のナンバー(125cc以下のバイクなど)を持っている人
役場税務課 ☎54・3111(内線138)

群馬県のナンバーを持っている人

▼相談日 3月10日(土)・11日(日)

▼受付時間 午前9時30分～午後4時

▼問合せ先 渋川社会保険事務所 ☎22・1611

〔軽二輪125cc超250cc以下〕
群馬県自動車整備振興会 ☎027・261・0221

〔二輪の小型自動車(250cc超)〕
関東運輸局群馬運輸支局 ☎050・5540・2021

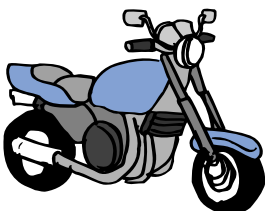
〔軽四輪〕

軽自動車検査協会群馬事務所

☎027・261・4621

(テレフォンサービス)027・

290・2264



税金

土地・家屋などをお持ちの人

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に、土地・家屋・償却資産を所有している人に課税される税金です。町では、平成19年度の課税基礎となる固定資産課税台帳の内容の閲覧をします。土地・家屋などの固定資産をお持ちの人、特に前年中に土地を取得した人や、家屋の新築・取り壊しをした人は、課税台帳を閲覧して確認してください。

▼閲覧期間 4月2日（月）～平成20年3月31日（月）

▼閲覧できる人 納税者本人、納税管理人、納税者の委任を受けた人（委任状または代理人選任届が必要）。また、閲覧の際、印鑑をお持ちください。

▼問合せ先 役場税務課 ☎54・3111（内線137）

募集

粹だね

消防団員募集



消防団では、消防団員を募集しています。

▼消防団とは 消防本部や消防署と同様に、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災の要として、平常時・災害時を問わずその地域に密着し、地域の安心安全を守っています。団員は普段、仕事をもちながら、ボランティア精神によって消防団に入団しています。

▼消防団員の待遇 消防本部などの職員と同じく、権限と責任を有する非常勤の地方公務員です。年額報償金、出勤手当が支給され、公務災害補償などが受けられます。

▼年齢 満18歳～55歳

▼活動内容 消防活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出・警戒・巡視・避難誘導など災害防衛に当たるとともに平常時には訓練、住民への啓発、広報活動、防火活動、特別警戒などの役割を果たしています。

▼問合せ先 役場総務課防災交通係 ☎54・3111（内線124）

福祉

福祉タクシー券の交付

福祉 平成19年度より新規福祉事業

町では、平成19年度から新規事業として、在宅の障害者および一人暮らしの高齢者が医療機関へ通院のため外出する場合、タクシー以外の公共交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合に、その運賃の基本料金分のタクシー利用券を申請により交付します。

▼交付対象 本町に1年以上住所を有する

▼ポンプ操法



▲秋季点検

在宅の次のいずれかに該当する人。ただし、自動車税または軽自動車税の減免を受けている人の世帯に属する人または生活保護者は対象となりません。

- ①身体障害者手帳の障害の等級が1級の手帳所持者
- ②療育手帳の障害の程度がA1・A2（旧A重）の手帳所持者
- ③精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の手帳所持者

今月の納税

国民健康保険税・・・12期
介護保険料・・・・・・12期

納期限 4月2日(月)

便利で確実な口座振替も利用できます

YOSHIOKA TOWN

町政NEWS

④満70歳以上の一人暮らしの高齢者（日常での生活実態が一人暮らしであって、同一敷地などに親族がいない人）

▼交付内容

タクシー利用券年間48枚（月4枚）（ただし、年度途中に、誕生日を迎えた人または被認定者については、交付枚数が月割りとなります。）

▼交付方法

利用を希望する人は、福祉タクシー券交付申請書に所定の事

改定 浄化槽設置事業補助金制度の改定

浄化槽設置者（新規設置および単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合）には、町の浄化槽設置事業費補助金交付要綱により国および県の補助を受け、一定の基準（公共下水道整備区域または認可区域、農業集落排水処理施設整備事業区域または計画区域を除く全区域。ただし5戸以上の分譲住宅や貸家および1,000㎡以上の開発行為などに該当する場合は対象外。また、原則的に一般住宅のみ補助対象となりますが、例外とし公共性の高い建築物は含

項を記入し、手帳および印鑑を持参し、保険福祉課へ申請してください。審査の上、交付します。※申請は本人および家族の人以外が申請する場合は委任状が必要です。

▼申請期間
交付申請受付は、3月15日（木）から。

▼申請場所
役場保険福祉課

▼問合せ先
保険福祉課 福祉係 ☎54・3111（内線145）

今回の改定につきましては、厳しい財政状況などにより交付額が減額となり、平成19年4月から適用となりますので、浄化槽の設置をする場合はご確認をお願いいたします。

また、引続き水環境を守るため、浄化槽管理者（一般的には浄化槽を設置した人）およびこれから設置を予定している人につきましては、浄化槽法に基づく定期的な保守点検と清掃および年1回の法定検査の実施にご

選挙 4月8日・22日投票 統一地方選挙のお知らせ

協力をお願いします。

▼交付金額

5人槽 174千円
6～7人槽 225千円

8～10人槽 298千円

▼問合せ先

役場下水道課
☎54・3111（内線176・177）

吉岡町では、次の日程により選挙が行われる予定です。

・群馬県議会議員選挙

▼投票日 4月8日（日）

▼投票時間 午前7時～午後8時

▼期日 3月15日（木）

▼時間 午後1時30分

▼場所 役場2階会議室

・立候補届出書類事前審査

▼期日 4月11日（水）、12日（木）

▼時間 午前9時～午後5時

▼場所 役場2階会議室

▼問合せ先
吉岡町選挙管理委員会
☎54・3111（内線123）

・期日前投票について
投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない有権者の人は、次の日程により吉岡町役場で、午前8時30分から午後8時までの間、期日前投票を行うことができます。

・群馬県議会議員選挙
3月31日（土）～4月7日（土）

・吉岡町長および吉岡町議会議員選挙
4月18日（水）～21日（土）



みんなの一票大切に



地域の行事や珍しい出来事など
町のさまざまな話題をお伝えします！
皆さんの身近な情報もお寄せください。

役場企画財政課

☎ 54・3111

内線 131

中学年個人優勝

青木真緒さん

中学年団体優勝

ふれあいA

1.20^{sat}、28^{sun}

吉岡っ子大活躍

子ども会 上毛かるた大会

吉岡町子ども会育成連絡協議会主催「第35回吉岡町子ども会上毛かるた大会」が、社会体育館柔道室で開催されました。

各部門の優勝～3位までの選手およびチームは、郡大会に出場し全ての部門でみごと優勝、県大会への出場を果たしました。



高学年個人優勝

大澤直人くん



高学年団体優勝

ふれあいB



【中学年団体の部】▶優勝 郡大会優勝／県大会出場 ふれあいA（高橋和、今井実紅、森田彩恵、緒方萌々香）▶準優勝 ふれあいD（阿部みのり、角田彩那、関矢遥、加藤智之）▶第3位 竹の子1（中川比菜、遠藤瑞歩、吉澤萌美、山ノ内亜美）

【高学年団体の部】▶優勝 郡大会優勝／県大会出場 ふれあいB（今井雅也、阿部友樹、星名利勝、星名貴政）▶準優勝 若草青空C（吉沢真里奈、永田瑞穂、高橋若奈、高橋佳奈）▶第3位 白ばら1（清水敬斗、石倉吉寛、外丸大空、須永航平）

【中学年個人の部】▶優勝 青木真緒（こばと）▶準優勝 栗田千速（ひばり）▶第3位 郡大会優勝／県大会出場 吉沢玄（白ばら）

【高学年個人の部】▶優勝 郡大会優勝／県大会出場 大澤直人（春風）▶準優勝 佐藤園佳（ふれあい）▶第3位 長谷川由成（笹の葉）《敬称略》



1.27^{sat}

町内で800人が奉送迎

皇太子殿下ご来県

皇太子殿下は、1月26日・27日の2日間「第62回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会開会式」へのご臨席のためご来県されました。27日午後には上毛大橋から大松の交差点を経由し、吉岡バイパスをお通りになり本町を通過されました。沿道では、多くの町民の皆さんが日章旗を手にお迎えし、皇太子殿下もにこやかに手を振ってくださいました。

1.28^{sun}

「人権講演会・園児・児童・生徒意見発表会」

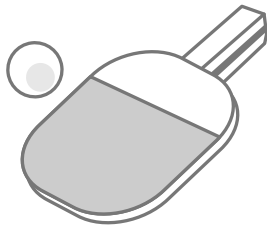
アグネス・チャンが熱弁！

人権教育推進協議会による講演会および園児・児童・生徒意見発表会が、開館10周年を迎えた文化センターで開催されました。第3保育園児による華やかで元気な歌と演奏に始まり、小中学生の代表6名による「いじめ」や「人権」をテーマにした意見発表が行われました。



後半の講演会では、アグネス・チャンさん自身の波乱に富んだ今までの人生を振り返る中で、自らも受けた「いじめ」の問題を、そして、日本のユニセフ親善大使として世界中を巡る中で体験した様々な問題をエピソードを交えて熱っぽく話してくれました。最後は手話を交えた得意な歌で締めくくりました。

当日会場に用意した「ユニセフ募金箱」には、来館された皆さんから沢山の善意が寄せられ、日本ユニセフ協会に送付しました。ご協力ありがとうございました。



第37回町民卓球大会

2月4日に町民卓球大会が開催され、町内から団体、個人とも多数の参加があり熱戦が繰り広げられました。

- ▼団体の部 優勝 第9区
- ▼男子シングルの部 優勝 境野 正治(第8区)
- ▼女子シングルの部 優勝 中島 智佳(第4区)



スポーツ

Sports

■教育委員会生涯学習課
☎54-0044



第16回群馬県少年サッカー大会新人大会
吉岡町SSSが県ベスト8

吉岡町SSS(サッカースポーツ少年団)は1月に開催された「群馬県少年サッカー大会新人大会」でベスト8になりました。

十数年来指導にあたっている原沢信次監督は「チームワークの勝利」と初の快挙に喜んでいました。



団体優勝 第9区

第56回群馬県100km^キ駅伝

競走大会

渋川・北群馬チームが5位

2月4日駅伝大会が開催されました。

大会当日は強い空つ風が吹くなか選手の力走が繰り広げられ、町道もコースの一部として使用されました。町内の選手が出場した渋川・北群馬チームは5位となり大健闘でした。

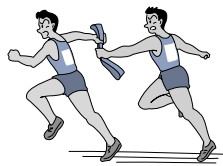
出場選手 第6区 斉藤 秀也

第7区 米沢 彰元

第8区 富岡 亮太

第9区 梅村 佳亮

《敬称略》



健康



Health

■保健センター内 健康増進課
☎54-7744

インフルエンザを 予防しよう

例年インフルエンザの流行は11月～4月です。3月になってもまだ油断は出来ません。

一人ひとりが日常生活に注意してインフルエンザを予防しましょう。

▼せきエチケット

- ・咳やくしゃみの時は、ティッシュで口を押さえ、人から離れる
- ・咳が出る時は、マスクをする
- ・咳をしている人には、マスクをすすめる

▼抵抗力をつける

- ・十分に休養をとる
- ・食事はバランスよく、栄養をとる
- ・厚着を避け、適度な運動をする

▼感染経路をたつ

- ・外出後にうがいをし、手洗いを
- ・流行地や、人ごみを避ける
- ・部屋の換気を定期的に行う



医療費の状況をお知らせします

老人保健医療

「老人保健法」とは、75歳以上（ねたきりなどの人は65歳以上）の人が医療機関にかかる場合に、適用される医療制度です。

この制度では、医療費などの財源は、すべての医療保険

の助け合いによってまかなわれることとなります。一人ひとりが自分の健康づくりに注意して、健康で健やかな毎を送りましょう。

▼問合せ先 役場保険福祉課
54・3111（内線141）

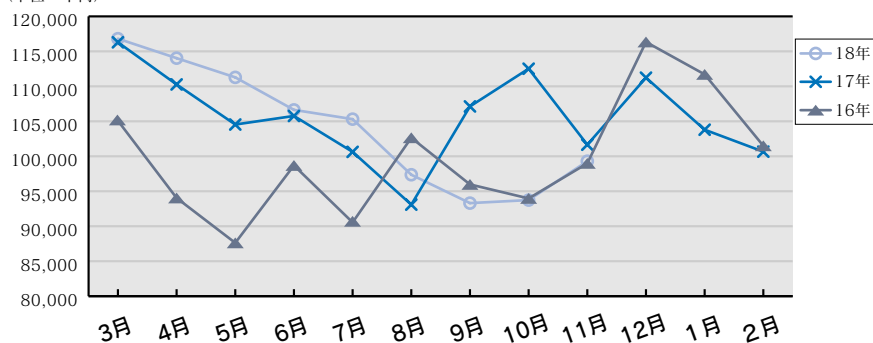
■老人医療費の推移

年 度	16年度	17年度	18年度（11月末現在）
年間医療費	1,197,105,684円	1,267,585,916円	937,771,435円
前 年 比	101.2%	105.9%	—

■老人医療費対象者の推移（月平均）

年 度	16年度	17年度	18年度（11月末現在）
対 象 者 数	1,860人	1,795人	1,739人

（単位：千円）



4月の健康ガイド

変更になる場合があります。
平成19年度吉岡町けんこうガイド、HPもご覧下さい。

内 容	日 時	場 所	対 象 者	摘 要
乳 児 健 診	4月 3日(火) 受付 午後 1:00～ 1:30	保健センター	平成18年5月・12月生まれ	持ち物：母子手帳、記入済みの健診アンケート（すこやか手帳内）、歯ブラシ（10～11カ月児）
親子のふれあい体操	4月 5日(木) 時間 午前 10:00～11:00	保健センター	0歳～1歳6カ月未満児と保護者	親子のふれあいを大切に、楽しみながら体操をします 申込みは不要、都合の良いときに参加して下さい
3 歳 児 健 診	4月 6日(金) 受付 午後 1:00～ 1:30	保健センター	平成16年1月・2月生まれ	持ち物：母子手帳、記入済みの健診アンケート3枚（すこやか手帳内）、朝一番の尿、歯ブラシ ※家で目と耳の検査をしてきてください
わくわくあそび	4月10日(火) 時間 午前 10:00～11:00	保健センター	1歳6カ月～未就学児と保護者	就学前に必要な集団あそびやリズムあそびをします 申込みは不要、都合の良いときに参加して下さい
子育てサークル	4月12日(木) 受付 午前10:00～10:15	保健センター （ふれあいコーナー）	平成18年8月・9月生まれ	お母さんの仲間作り。身長・体重測定は自由に行えます。 ベビービクスも一緒に行います 持ち物：母子手帳
母 乳 相 談	4月12日(木) 受付 午前10:00～10:45	保健センター （授乳室・計測室）	乳幼児をもつ親子、家族	助産師による母乳に関する相談、乳房マッサージ、家族計画となります。身長・体重測定もできます。 持ち物：母子手帳、タオル3枚
B C G	4月13日(金) 受付 午後 1:00～ 1:30	保健センター	生後6カ月未満 1回 ※生後3カ月からが望ましい	持ち物：母子手帳、記入済の予防票（すこやか手帳内） ※体温測定は接種会場で行ないます 接種終了後に離乳食講習会と試食があります
胃 がん 検 診	4月17日(火) 18日(水) 20日(金) 24日(火) 25日(水) 26日(木)	保健センター	40歳以上の人	受診票・検診料1,100円 ◎胃がん検診を受ける人は朝の飲食をしないこと
大腸がん検診			50歳以上の男性	受診票・検体・検診料200円 ◎あらかじめ検体容器は購入して下さい（注1）
前立腺がん検診			20歳以上の年齢が偶数の女性	受診票・検診料500円
子宮がん検診			40歳以上の年齢が偶数の女性	受診票・検診料1,200円
乳腺・甲状腺がん検診	申し込み者全員 日時指定			受診票・検診料 40歳代 2,000円（2方向撮影） 50歳以上 1,800円（1方向撮影） ◎17年度より視触診とマンモグラフィーの併用検診となりました ◎乳がん検診を受ける人はがんしるしを併用して下さい

70歳以上の方は無料

注1）大腸がん検診の検体容器配布は、4月12日（木）～24日（火）まで保健センター窓口にて行います。容器代 300円と受診票をお持ち下さい。

文化センター
休館日

3/5(月)・12(月)・19(月)・22(木)
3/26(月)・29(木)
4/2(月)

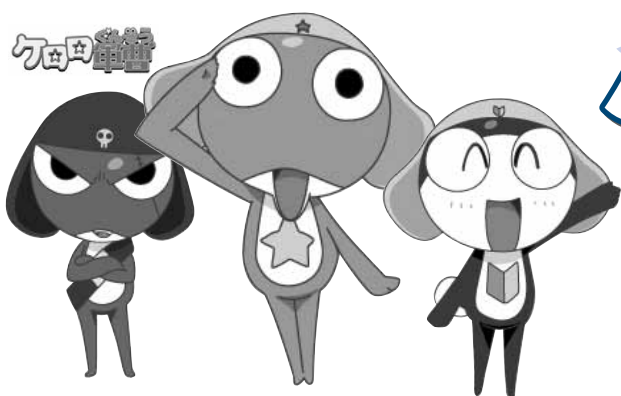


文化

■吉岡町文化センター
54-1161

劇場版 どうぶつの森

- ▶日 時 3月21日(水) (2回上映)
①10:00~
②14:00~
- ▶鑑 賞 料 大 人 800円(前売り700円)
高校生以下 600円(前売り500円)
- ▶チケット 文化センター窓口(文化センター休館
取扱場所 日は、教育委員会窓口にて取扱って
います)



© 吉崎観音/角川書店・サンライズ・テレビ東京・NAS

ぐんそう ケロロ軍曹ショー マジックショー

吉岡町文化センター開館10周年記念

- ▶期 日 3月28日(水)
- ▶時 間 午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶会 場 文化センターホール(全席自由)
- ▶演 目 「マジックショー」 40分
「ケロロ軍曹ショー」 30分
- ▶入 場 料 無料(先着508人)



図書館
休館日

3/5(月)~3/10(土)蔵書点検
3/12(月)・19(月)・22(木)・26(月)
3/29(木)
4/2(月)

蔵書点検
休館日

3/5(月)~10(土)は蔵書点検のため
休館になります。
ご協力をお願いします。



図書館

Library

<http://www.library.yoshioka.gunma.jp/>

■吉岡町図書館(文化センター内)

☎54-6767

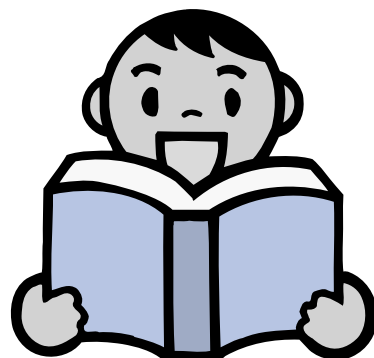
お知らせ

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 午後2時~

パネルシアター

4月11日(水) 午前10時~/午前10時30分~
25日(水)



一般書



もう一度会いたい



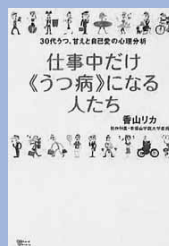
向井帯刀の発心



世間の辻



ドアD



仕事中だけうつ病>
になる人たち

児童書



風の館の物語 1



天と地の守り人
第2部



ほくらは「コウモリ穴」
をぬけて



おさんぽトコちゃん
トコトコトコ



どろんこそうべえ

DVD・ビデオ



ふたりのロッテ
(DVD)



下町の太陽
(DVD)



道路は危険がいっぱい!
(ビデオ)



Black Cherry
(CD)



ウルトラマン
(CD)



生涯学習

■教育委員会生涯学習課

☎54-0044

平成19年度 住民参画型事業
自主企画運営生涯学習講座

『よしおが手作り講座』 講師募集

くあなたも講師に

なってみませんか！

住民の皆さんが講師となり、受講生と一緒に運営する講座「よしおが手作り講座」の講師を募集します。ジャンルは問いません。あなたのもっている知識や特技を活かして、講座を作ってみませんか？

▼講師対象 町内または近隣に在住・在勤の方（免許資格は必要ありません）

▼講座の内容 ジャンルは問いません（特定の政党・宗

教・企業などの営利に関わるものは対象外とします。また営業による塾・教室などへの生徒勧誘を目的とした講座も対象外とします。）

▼講座の運営 講師と受講生で行います。

▼指導料 受講生参加費が講師指導料になります。（受講生参加費は各講座開催回数に関係なく、1講座につき1,000円とします。）

▼企画内容 様式は自由ですが、以下を必ず明記してください。

- ①講座名②講座内容③受講対象者および募集人数④受講者負担金（材料費など）⑤カリキュラム（開催回数・希望日時【平成19年7月～20年3月までの間】 ※なお、1教室は約2時間、回数に制限はありません）⑥開催希望会場⑦講師プロフィール（住所、氏名、生年月日、職業、電話、ファックス、メールアドレス）
- ▼申込期限 4月10日（火）
- ▼申込場所 教育委員会生涯学習課 〒370-3692 吉岡町下野田560
- ☎ 54・3111
- FAX 55・5933

くらしの便利帳

募 集

統計調査員を募集

国ならびに県からの委託により実施する各種統計調査に従事する統計調査員を募集します。

▼職務内容 町内の調査対象事業所や世帯などへ出向き調査内容を説明し、調査票の配布と記入依頼。後日調査票を回収し、調査票の検査と調査書類の作成。

▼募集人員 14人

▼時期 6月、10月、12月

▼時間 指定された期間内で、原則日中の都合がつく時間

▼待遇 報酬を支給（県補助金の範囲内）

▼応募資格 町内に居住し、調査活動に専念できる健康な人。調査員として仕事上、不適当と思われる職業または経歴を有しない人（警察、選挙、税務事務、興信所等に直接関係のない人）

▼申込方法 総務課にある申込書を提出して下さい。

▼問合せ先 役場総務課
☎ 54・3111（内線122）

0、1歳児あつまれ！

2月6日の「0、1歳児あつまれ」では、NPO法人「時をつぐむ会」ぴよぴよの会の横山由美子先生によるリズム遊び、手遊び、読み聞かせが行われました。

当日は20組を超える親子が参加して先生のかげ声のもと、踊ったり歌ったりしました。



児童館

■開館時間

月～金曜日 午前10時～午後5時
土曜日 午前10時～午後3時

■午前の行事・えくぼクラブ

午前10時30分～

■午後の行事

午後1時30分～

3月6日(火)	午前	0、1歳児あつまれ！
13日(火)	午前	2、3歳児あつまれ！
19日(月)	午後	みんなでつくろう

英語あそび

午前10時30分～ 3月9日・16日・23日・30日(金)

えくぼクラブ

3月8日(木) 「お別れ会」

自衛官の募集

防衛省・自衛隊では、陸・海・空自衛隊の予備自衛官補を募集します。

予備自衛官補とは、非常勤の国家公務員として、普段はそれぞれの職業に従事しながら、訓練召集命令により、所要の訓練を受ける予備自衛官を養成するコースです。

▼募集項目

- ・一般 一般の予備官を養成するコースです。
- ・技術 特別の国家資格などを有する人を、予備自衛官として、資格に応じた部署に配置するため募集するコースです。

▼応募資格

一般 18歳～33歳
技術 18歳～52歳（医師・薬剤師は55歳未満）

▼願書受付 4月9日（月）必着

▼試験期日（1次試験（筆記試験および適正検査））

4月14日～16日の1日（詳細は願書受付時に連絡）

▼入隊期日 平成20年4月上旬

▼問合せ先 自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所

☎027・233・8960

法廷通訳人候補者の登録者を募集しています

刑事裁判では、被告人が日本語を理解できない場合、法廷でのやり取りを通訳する人（通訳人）をつける必要があります。通訳人とは、通訳を必要とする事件ごとに、通訳人候補者の中から選ばれ、被告人の権利を保障し適正な裁判を実現する上で重要な役割を果たしています。

近年、外国人が被告人となる刑事事件が増えており通訳を必要とする言語も多岐にわたっていることから、言語によつては通訳人候補者の数が十分とはいえない状況です。そこで、裁判所では広く通訳人候補者を募集しています。

通訳人候補者となるために特別な資格は必要ありません。面接などを経たうえで通訳人候補者として名簿に登録されることとなります。裁判所では、最初はそれほど複雑でない事件の通訳から依頼するなどの配慮をしていますし必要な研修も行っていますので刑事裁判の知識に自信のない方でもご心配はいりません。

▼詳細 裁判所ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/>

▼問合せ先 最寄りの地方裁判所の刑事訴訟事務室庶務係または最高裁判所事務総局刑事局第二課 ☎03・3264・8111（内線4223）



シルバー人材センター

平成19年度会員を募集します。多くの皆さんの会員登録をお待ちしています。

入会説明会

▼期日 3月15日（木）

▼時間 午後1時30分～3時

▼場所 シルバー人材センター・会議室

▼入会資格 おおむね60歳以上の健康で働く意思のある人

▼内容 シルバー人材センターの概要説明、会員による就業体験発表

▼問合せ先 シルバー人材センター ☎30・5161

休日当番医

iモード検索 <http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>

平成19年3月～4月分

※変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月	日	内科		外科	耳鼻科	歯科
3	11	大井内科クリニック (吉岡町) 30-5575	本沢医院 (石原) 23-6411	高野外科胃腸科医院 (渋川) 24-2454	森 医 院 (石原) 23-8733	山崎歯科医院 (渋川) 25-1184
	18	西沢医院 (渋川) 22-2324	井口医院 (金井) 25-1100	北條外科胃腸科医院 (吉岡町) 54-6870	川島医院 (渋川) 22-2421	ほしかわ歯科医院 (石原) 24-8835
	21	奈良内科医院 (渋川) 25-1155	船曳医院 (中郷) 53-2530	関口病院 (渋川) 22-2378		小野上歯科診療所 (村上) 59-2493
	25	大谷内科クリニック (中村) 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町) 30-5055	加藤整形外科医院 (行幸田) 20-1007		永井歯科医院 (赤城町) 56-8854
4	1	岡本内科クリニック (吉岡町) 20-5353	めぐみこどもクリニック (行幸田) 30-2022	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町) 30-5255		田村歯科医院 (渋川) 22-0942

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(午後7時～午後11時 年中無休) ☎23-8899

◎「医療情報検索システム」をご利用ください。 パソコン<http://search.gunma.med.or.jp/gen/> iモード<http://search.gunma.med.or.jp/imode/>

まちの電話帳

役 場	54-3111
保健センター	54-7744
教育委員会	54-0044
文化センター	54-1161
図 書 館	54-6767
児 童 館	20-5960
老人福祉センター	54-3603
リポートピア吉岡	55-4126
緑 地 運 動 公 園	54-1221

河川整備計画

国土交通省では、利根川水

- ▼問合せ先 県庁広報課
☎ 027・226・2171
- ▼登録方法 県ホームページ
(<http://www.pref.gunma.jp/kenbun/>) から登録してください。
- ▼登録料 無料
- ▼発行日 金曜日
- ▼内容 知事の言葉、イベント・観光・県政情報、読者参加コーナーなど
- ▼登録方法 県ホームページ
(<http://www.pref.gunma.jp/kenbun/>) から登録してください。

県政メールマガジン「ぐんま見聞録」読者募集中

「ぐんま見聞録」は県政の旬の情報や話題、イベントや観光情報などをお届けするメールマガジンです。皆さん、ぜひご覧ください。

- ▼発行日 金曜日
- ▼内容 知事の言葉、イベント・観光・県政情報、読者参加コーナーなど

人の動き

平成19年2月1日

人口	18,513人 (+40)
男	9,127人 (+24)
女	9,386人 (+16)
世帯	6,039戸 (+23)

() は前月との増減数

相談会

●人権相談

- ▼期日 3月6日、4月3日(火)
- ▼時間 午後1時30分～4時
- ▼会場 老人センター会議室
- ▼問合せ先 役場総務課
☎ 54・3111(内線123)

系の国が管理している区間について、関係住民のご意見ご要望などを踏まえた「河川整備計画」の策定を進めています。皆さんのご意見をお聴かせください。

交通事故発生状況

吉岡町 渋川署管内

発生件数	19件	83件
死者数	0人	1人
傷者数	25人	114人

平成19年1月1日～1月末日

●行政相談

- ▼期日 3月20日(火)
- ▼時間 午後1時30分～4時
- ▼会場 老人センター会議室
- ▼問合せ先 役場総務課
☎ 54・3111(内線123)

●心配ごと相談会

- ▼期日 3月6日・20日、4月3日(火)
- ▼時間 午後1時30分～4時
- ▼会場 老人センター会議室
- ▼問合せ先 社会福祉協議会
☎ 54・3930

●こころの相談

- ▼期日 3月6日・20日(火)
- ▼時間 午後1時30分～4時(30分ごとの予約制。受付時間は午後1時30分～3時)
- ▼会場 渋川保健福祉事務所
- ▼申込方法 電話予約
- ▼問合せ先 渋川保健福祉事務所保健係
☎ 22・4166

3月のごみ収集

※月曜日は祝日でも、ゴミの収集をします。※ゴミを出すときは、指定袋で決められた日の朝8時まで決められた場所へ出してください。

	西部地区 第1区～7区	東部地区 第8区～13区
燃えるごみ	月曜日 3月5日・12日・19日・26日 4月2日・9日	火曜日 3月6日・13日・20日・27日 4月3日・10日
	木曜日 3月8日・15日・22日・29日 4月5日・12日	金曜日 3月9日・16日・23日・30日 4月6日・13日
燃えないごみ	水曜日 3月7日 4月4日 カートリッジガスボンベ・スプレー缶などは、必ず穴をあけて出してください。	
分別ごみ	水曜日 3月14日・28日 4月11日 収集するゴミ/ビン類(無色透明ビン・茶色ビン・その他のビン)、ペットボトル※キャップは、はずし洗って出してください。 ※割れビンは不燃ごみに出してください。	
粗大ごみ	水曜日 3月7日 午前9:30～10:30 漆原文化センター(12・13区) 午後1:30～2:30 三津屋田端公会堂(9区) 家電リサイクル法によりエアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機は回収しません。 パソコンリサイクル法によりパソコンは回収しません。	

江戸樓紹介

吉岡町生活改善会では、江戸樓、喪服、モーニングなど衣装の貸し出しをしています。お気軽にご利用ください。



藤 紫



藤 紫 帯

▼料金

4,000円～19,000円

- ▼問合せ先 役場総務課
☎ 54・3111(内線121)



古き良き 吉岡を綴った 新しい吉岡の歌

松岡 達雄さん(作詞)
横手 英雄さん(作曲)



松岡達雄さん(右)。陣場在住。吉岡中校歌の歌詞募集に応募し多くの作品の中から選考される。
横手英雄さん(左)。渋川市在住。当時の明治中に新任教諭として勤務して以来吉岡とは深いかわりを持つ。昭和44年の吉岡中設立時には音楽教諭として、吉岡中学校の校歌を作曲した。

吉岡町の情景を綴った、新しい歌が生まれました。この歌には、吉岡の四季が昔の農家の作業を通して綴られています。

♪名コンビ再結成

この歌を生み出したのは、陣場の松岡達雄さんと渋川の横手英雄さん。吉岡中校歌を作った名コンビです。このお二人の再結成は、地域の皆さんのふる里を愛する強い気持ちにより成し遂げられました。

♪ふる里有情誕生

きっかけは、地域の皆さんが松岡さんに相談してきたこと。地域の皆さんは、昔ながらの農村風景が失われつつある今、古き良き吉岡を後世に伝える手段はないかと考えていました。『堅苦しい文書では読んでもらえないだろう』『そんな議論のなか、歌にしたら多くの人が口ずさんでくれるのではないかと考え、松岡さんをお願いすることになったのです。』

♪どんな歌にするか

まずは、人々に親しみをもってもらえなければいけません。より多くの年代に受け入れられるように叙情歌の形をとりました。

内容は、農家の嫁から見た1年を綴りました。冬のどん

ど焼きや小正月。春の祭りの太々神楽や養蚕の始まり。初夏の田植えに、長雨や日照りの厳しさ。そして秋の収穫の喜び。移りゆく四季が凝縮された、美しい歌が誕生しました。

♪歌が伝える大切な心

この歌を通して伝えたいこと。それは、家族の温かさだと松岡さんは語ります。豊かではないが家族ぐるみで農業に取り組む姿。地域で行われる年中行事が待ち遠しく楽しみだった頃。家族は一つにまとまり、地域は協力し合っている、優しい自然に立ち向かっていた。そんな、人間の温かいつながりを、歌を通して表現したのです。

♪地域に広がる「ふる里有情」

今、この歌は、地域の取り組みから町全体へと広がりを見せています。吉岡中合唱部による敬老福祉大会の発表では、多くの人々に感銘を与え、生徒の歌声はCDとなり、多くの人にメッセージを届けました。

今回の取り組みは、全て地域住民の皆さんの力によって行われました。住民が地域を愛する心は、大きな力となつて、ふる里吉岡を守り、発展させることでしょう。

ふる里有情

一、八幡川も凍る夜
星雲焦がす道祖神
蔦玉かざし御神火に
みんな幸福祈ります
明けて女の小正月
実家へ年始の泊り客

二、桑が芽吹いて春祭り
太々神楽笛太鼓
桜吹雪に餅が舞う
賑わい去って朧月
春蚕始まる切なさに
愛し嫁御の顔くもる

三、麦刈り田植えせかすように
山鳩が鳴き蛙鳴く
寝る間も惜しむ明け暮れに
日照り長雨ままならぬ
祇園祭が近づいて
働く子等がいじらしい

四、季節は廻って秋来ても
花火は遠い物語
稲刈り終えて麦蒔けば
鼠塞ぎに十日夜
二十日えびすもやってくる
温もりうれし長い夜